

地域医療構想実現に向けた 圏域の取り組み方針等について

令和5年6月29日

根室保健医療福祉圏域連携推進会議
兼根室圏域地域医療構想調整会議

【経過】

地域医療構想の推進管理については、毎年度末に開催の調整会議において推進シートの更新により実施しています。

また、次年度の取り組み方針についても推進シートの更新と併せて調整会議において確認しています。

令和5年度の取り組み方針については、令和5年3月の時点で北海道の方針が示されていなかったことから、本会議において確認することとしました。

【令和5年度の取り組み方針】

地域医療構想説明会において説明のあった北海道の取組方針に沿って進めることとし、「地域全体での医療従事者確保対策」を推進しながら、釧路圏域との連携や、「病床の医療機能を急性期から回復期・慢性期への転換」に向けた協議・検討を進めていくこととします。

また、公立病院経営強化ガイドラインを踏まえ策定される「公立病院経営強化プラン」の検討状況等について、各公立病院から調整会議の場において報告いただき、地域医療構想との整合性を図ります。

令和5年度の構想スケジュールについて

令和5年度の構想スケジュールは、「公立病院経営強化プラン」の検討状況を随時共有するほか、次期北海道医療計画の策定に向けた議論なども勘案のうえ、次のとおりとします。

令和5年6月	<ul style="list-style-type: none">○地域医療構想説明会○圏域における取り組み方針について○北海道医療計画根室地域推進方針の進捗状況の確認
令和5年9月	<ul style="list-style-type: none">○新たな北海道医療計画の策定について○「重点課題」の取組状況など
令和5年12月	<ul style="list-style-type: none">○意向調査の結果について○「重点課題」の取組状況など
令和6年3月	<ul style="list-style-type: none">○地域医療構想推進シートの更新○新たな根室地域推進方針の策定について

各公立病院の経営強化プラン策定状況について

各公立病院における「公立病院経営強化プラン」の検討状況等について
随時共有することとしています。

今般、市立根室病院、町立別海病院、町立中標津病院から資料提供がありました。

【市立根室病院】

経営強化プラン関係業務 年間スケジュール(R4～R5年度)

作業項目	～4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
1 経営強化プランに関する協議（方向性等）	●	●	●	●	●	●	●	●	●																											
2 経営強化プラン収支計画作成										●	●	●	●	●	●										●	●	●	●								
3 経営強化プラン目標等作成										●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●												
4 院内協議（院長・副院長等）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●										
5 理事者説明等調整										●	●	●	●									●	●	●	●	●										
6 財政再建対策特別委員会																												●	●							
7 パブリックコメントの実施																												●	●							
8 最終調整（院内・理事者等）																												●								
9 議会報告																												●	●							

各公立病院の経営強化プラン策定状況について

【町立別海病院】

町立別海病院 公立病院経営強化プラン策定スケジュール（案）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
プラン策定への準備作業 （データ整理、打合せ等）				→								
プラン策定業務の委託					発注	→						完了
院内協議 （項目細部にかかる合意形成）						→						
町当局、議会との協議							→					
宿日直許可				事前協議	申請	→					許可	
プラン策定												●

【町立中標津病院】

1. 構想区域における役割・機能の最適化と連携の強化

(1) 町立中標津病院の果たすべき役割・機能

当院が所在する根室管内は、北海道の最東端に位置し、近隣に医育大学がなく、都市圏から離れていることなどから、医師をはじめとする医療従事者が慢性的に不足している状況です。

また、根室管内は民間医療機関の立地が困難な地域であり、救急・小児・周産期・災害等の不採算・特殊部門に関わる医療の提供は、公立病院に求められる使命であり、**当院は根室管内4町のセンター病院として、地域に必要な医療を安定的・継続的かつ効率的に提供していかなければなりません。**

今般、総務省が策定した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」においては、持続可能な地域医療提供体制を確保するためには、限られた医師・看護師等の医療人材を地域全体で最大限効率的に活用することが重要であり、地域において中核的な医療を担う基幹病院に急性期機能を集約し、基幹病院以外の病院は、回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の役割分担を明確化し、連携を強化することが必要であると示されていますが、患者の多くが釧路区域に流出している根室区域において、**当院は、根室北部地域の二次医療を完結できる急性期機能を維持する基幹病院としての役割と、釧路区域に流出した急性期患者の回復期機能も担う両方の役割を果たす必要があります。**

【町立中標津病院】

1. 構想区域における役割・機能の最適化と連携の強化

(2) 地域医療構想を踏まえた病床機能への転換予定

現在、根室管内には回復期病床がなく、回復期を区域内で完結させるためには、急性期病床から回復期病床への転換が必要となりますが、**当院は、根室北部地域の中核病院として急性期機能を担う役割があり、今後の入院患者の動向を見据え、地域医療構想を踏まえた病棟・病床再編に向けて、令和7年度までに急性期病床の必要病床数と回復期病床開設に向けた診療・看護体制等の検討を行います。**

なお、根室区域地域医療構想で推計した区域内の必要病床数は、当院で休床している53床を含めて過不足がない病床数となっています。当院では、地域に必要な病床数を確保するため、医師をはじめとする医療従事者の確保に努めていますが、**地域医療構想の推計年度である令和7年度までに休床53床を再開することは困難**となっており、今後も根室北部地域における医療提供体制の推移を注視しながら、必要な対策を継続してまいります。

【町立中標津病院】

1. 構想区域における役割・機能の最適化と連携の強化

(3) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能

令和22（2040）年に向けて高齢化率の上昇が見込まれており、行政、事業者、専門機関、地域が協力し、地域の特性を最大限に活かしながら、「医療」、「介護」、「予防」、「住まい」、「生活支援」の5つのサービスを一体的に提供し、支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、「地域包括ケアシステム」を推進していく必要があります。

当院は、急性期医療を担う地域の中核病院としての役割を果たす一方で、地域住民のかかりつけ医といった地域に根付いた医療の役割も担うこととなります。

こういった役割を果たすため、地域の医療機関、保健・福祉、介護等の関係機関、団体との連携を推進し、患者が退院後も切れ目のないケアを受けられるよう各関係機関と協力して、地域における在宅医療を含む医療、福祉及び介護の連絡体制（地域包括ケアシステム）の構築に貢献することは重要なことであり、当院が地域に果たす使命でもあります。

当院は、地域包括ケアシステム構築への貢献として、救急医療体制を維持しつつ、地域包括ケア病床を活用して、急性期治療後の在宅復帰支援の充実や、在宅患者や介護施設で療養している入所者の緊急時における受入れ、レスパイト入院の受入れなど、在宅医療の後方支援を担っていきます。

また、在宅療養支援病院である当院においては、訪問診療、訪問リハ体制の強化と医療相談室、地域医療連携室の機能の充実を図り、地域包括支援センターや地域の介護・福祉施設への患者情報の提供や退院時のカンファレンスの取組み等を推進することにより、地域包括ケアシステムの構築に向けて医療から介護・福祉への切れ目のないサービスを提供できる体制整備を継続します。

【町立中標津病院】

1. 構想区域における役割・機能の最適化と連携の強化

(4) 機能分化・連携強化

当院は、根室管内4町のセンター病院として、根室北部地域の二次医療を完結できる急性期機能を維持しつつも、少子高齢化が進展する根室地域において、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、「地域包括ケアシステム」を推進していく必要があります。

当院では、下記の4つの連携強化を推進し、持続可能な地域医療提供体制の確保に取り組めます。

ア 医療・救急連携

イ 介護連携

ウ 住民連携

エ メディネットたんちょうを活用した医療情報連携

【町立中標津病院】

1. 構想区域における役割・機能の最適化と連携の強化

(4) 機能分化・連携強化

ア 医療・救急連携

現在、根室区域の高度急性期、急性期患者の多くが、釧路区域の医療機関へ流出している状況ですが、遠方の医療機関への受診は、少なからず地域住民に負担をかけています。中には、当院での治療が可能であるにもかかわらず、当院での治療が可能であるとの認識が地域住民、区域内の医療機関に周知されておらず、釧路区域へ患者が流出しております。

こうした状況を改善するために、**当院の地域医療連携室では「当院にどういう医師がいて、どういう患者を診れるのか」といった、当院の情報発信を行うため、定期的に、院内広報紙「開陽330°」を作成し、近隣病院との連携強化を図っています。**

また、**当院での対応が困難な高度医療については、釧路区域で二次、三次救急を担う医療機関とのスムーズな連携が重要となり、急性期専門治療後は、高次医療機関との連携体制の強化を図り、当院において在宅復帰支援体制の充実を図ります。**

イ 介護連携

当院は、**地域包括ケアシステムにおいて、地域住民のかかりつけ医としての機能と、区域内の他の医療機関の支援病院としての機能を併せ持つ役割を担っています。**急性期治療後の在宅復帰支援の充実や、在宅患者や介護施設で療養している入所者の緊急時における受入れなど、当院が地域包括ケアシステムの中で担う役割を実現するためには、**地域の医療機関、介護施設との情報連携が重要であることから、地域医療連携室の充実や、関係機関との交流、学習会などを通じた関係構築によって、医療と介護の連携体制の強化を図ります。**

【町立中標津病院】

1. 構想区域における役割・機能の最適化と連携の強化

(4) 機能分化・連携強化

ウ 住民連携

現在の根室圏域における区域内入院自給率は、20%前後であり、一般病床の病床利用率は、全道、全国平均と比べて非常に低い利用率となっています。当院は、根室管内4町のセンター病院として、根室北部地域の二次医療を完結できる急性期機能を維持する必要がありますが、患者に選ばれない病院のままでは、将来にわたって医療提供体制を維持していくことは困難です。

病床利用率を改善し、経営の強化を図るためには、**地域住民に信頼され、選ばれる病院となる必要があります。住民連携活動の推進を図ります。**

【住民連携活動の例】

- ・ 自動精算機や採血業務の支援システムなどを導入した外来待ち時間短縮のための取組み。
- ・ 各診療科の情報や医療スタッフの紹介ボード掲示による、親しみ、わかりやすい病院づくり。
- ・ 町広報誌の病院枠確保や病院ホームページのリニューアルなど、院内情報の広報活動強化。
- ・ 患者アンケートの実施や、ご意見箱の設置、出前講座の実施による患者の声の吸い上げ。
- ・ 接遇研修の受講を推進し、患者満足度の向上を図る取組み。

【町立中標津病院】

1. 構想区域における役割・機能の最適化と連携の強化

(4) 機能分化・連携強化

エ メディネットたんちょうを活用した医療情報連携

メディネットたんちょうは、釧路根室地域の医療施設をネットワークで結び、診療情報を共有システムです。

現在は、釧路根室地域の11病院でもっている医療情報の公開環境が整備され、電子カルテや画像情報、検査結果などの診療情報が、システムに加入している参照医療機関で閲覧できるようになっています。

メディネットたんちょうを活用することで、紹介先病院でどのような治療が行われているかをリアルタイムで把握することが可能となり、患者の紹介を受けた場合は、紹介元でどのような治療が行われていたか、詳細に把握することが可能となり、転院時も治療計画を立てやすくなるというメリットがあります。患者の同意のもと、病院とかかりつけ医が一体となり、切れ目のない連携した医療サービスを受けられるようになるなど、地域全体で患者の健康をサポートし、安心して暮らせる社会の実現に役立っており、**システムを活用する医療機関の拡大、連携の推進を継続していきます。**

各公立病院の経営強化プラン策定状況について

【町立中標津病院】

公立病院経営強化プラン策定スケジュール

	令和5年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
経営分析	→											
素案検討・作成	→										→	
運営委員会への説明					→			→				
議会(委員会)への説明					→			→				
プラン策定・公表										→		

【町立中標津病院】

医師・看護師等の確保と働き方改革

01 医師・看護師等の確保

令和5年5月末現在の職員数

職 種	正職員	会計年度任用職員	合 計
医 師	19	3	22
助産師	12	0	12
看護師	83	10	93
准看護師	14	4	18
看護助手	4	22	26

- 昨年度と同程度（1名増）の医師数を確保できているが、一人診療科や出張医師のみで診療に当たっている診療科も多く、常勤医師の充実は不可欠
- 医局への訪問や各種媒体への記事掲載等を通じ継続的に常勤医師の採用活動を行っている
- 看護職員については、奨学金制度（医療技術職員養成修学資金貸付金）を利用した採用者が多く、当該制度が一定程度の成果を上げているものの、貸付条件（4年以上当院で勤務すること）を満たした直後に退職する者も多く、根本的な職員不足解消には至っていない
- 研修受講機会の増加を図っており、専門的な知識の充実が当院でも図られるようにしている
- その他の医療技術職については概ね充足しているが、タスク・シフトによる業務量の増加による必要人員数が見えておらず、年齢層の隔たりもある

【町立中標津病院】

医師・看護師等の確保と働き方改革

02 働き方改革

- 令和6年度からの導入が行われる医師の働き方改革に注力し対応
- 当院はA水準取得予定であるため、評価センターによる第三者評価は受けない

【これまでに実施したこと】

実施年月	実施内容
令和4年04月	・ 宿日直許可に関して北海道医療勤務環境改善支援センターに支援依頼・協議
令和4年12月	・ 釧路労働基準監督署に宿日直許可申請書提出 ⇒ 日当直回数、日当直対応患者数が基準を満たしていないことから不許可の見込みとなったため、申請取り下げ ・ 医師を対象とした勤怠管理システム（ビーコン式）導入
令和5年01月	・ 管理職員を対象とした労務に関する協議の場の開催（1回目）
令和5年02月	・ 管理職員を対象とした労務に関する協議の場の開催（2回目）
令和5年03月	・ 医師以外を対象とした勤怠管理システム（ICカード式）導入 ・ 労務に関する研修会開催
令和5年05月	・ 宿日直許可に関する協議・相談のため、釧路労働基準監督署を訪問

【今後実施すること】

- 宿日直許可の取得（7月に再申請予定）
- 医師を含めた36協定の締結（令和6年度当初までに締結予定）
- タスク・シフト、タスク・シェアの検討

ICTを活用した地域医療情報連携ネットワークの推進

釧路圏域との連携推進に向けましては、平成26年度から稼働している釧路根室地域の医療情報ネットワーク「メディネットたんちょう」の活用が効果的です。

今後も参画施設の拡大及び連携推進に向け、各関係機関における参画推進の取り組みをお願いします。

R5.6月現在の参加状況（根室圏域）

情報開示施設	参照施設
市立根室病院	根室共立病院
町立別海病院	石田病院
町立中標津病院	西春別駅前診療所
標津町国保標津病院	尾岱沼診療所
知床らうす国保診療所	



「メディネットたんちょう」は、釧路根室地域の医療施設をネットワークで結び、患者さんの診療情報を共有するシステムです。患者さん同意のもと、病院と分かりつけ医が一体となり、切れ目のない連携した医療サービスを受けられるようになります。地域全体で患者さんの健康をサポートし、安心して暮らせる社会を実現します。

